



ようこそ、豊浦へ！

海が好き！
釣りが好き！
魚が好き！



浦田から
??ターン

安岡から
1ターン

下松から
1ターン

稲本 隆雄さん

和田 秀忠さん

棕梨 武比古さん

宇賀のすてきな 三にんぐみ

棕梨武比古さん (67歳)

福徳稻荷からの眺め

生まれは下松で、高校を卒業してから製菓関係の会社に勤めました。家内の実家が豊浦町で、母親をみないといけなから、こっちに来ることになったんです。釣りが好きで、船も持ってたんですが、退職して、もう手放そうと思った時に、「年を取ってからの趣味があったほうがいい。」とアドバイスをしてくれる人があってね。あちこちの港を見ましたが、湯玉の漁港に船を止めている九州の人と知り合いになって、ここに置かせてほしいと頼んだら、「どうぞ」ということで。家は漁港のそばにすぐに見つけることができました。すんなりと溶け込んでますよ。買い物とかは、車がないと不便やね。

私は一本釣りです。この辺りは瀬戸内海に比べると波が荒くて、魚の種類が多いね。種類に合わせて、漁に出る時間やら、餌やら、仕掛けやらを工夫する。朝、夕に釣りに出て、まあ、家で食べるくらいが釣ればいいかな。今やったら、やず、アジ、さわら、鯛かな。よっぽどたくさん釣れば市場に出すけどね。昼は漁協にきて、他の漁師さんから情報交換ですね。同じ魚好きの人同士やけえ、皆さんよう教えてくれますよ。ただ、魚も減ってるし、漂流物も多いから、若い人が漁だけで生活するのは難しいかもしれんなあ。

和田 秀忠さん (65歳)

母親が栗野の出身でしてね。小さい頃から釣りが好きで好きで、漁師になりたかったけど、祖父に「企業で働いてから」と言われて、物流関係の仕事に就きました。働いている間は趣味でボートを買って、ずっと釣りを続けてました。退職後、たまたま組合員の方に知り合いがいて湯玉に来ることになって、住居を探していたら、長く漁協に勤めておられた方が、空き家を紹介してくれてと、本当にとんとん拍子に話が進みましたね。

船も買って、操縦も習いました。今までは行けなかった遠い所まで行けるのが嬉しくてね。私は一本釣りが好きで、アジ、イサキ、イカとかを釣ります。潮や餌、仕掛けなど、毎日毎日研究。一人での努力の繰り返し。魚との知恵比べですよ。

漁師仲間も地域の方も、本当によくしてくれます。釣った魚をご近所に差し上げて喜んでいただけるのも嬉しいです。家内も魚が大好きなので、新鮮な魚が食べられて大喜びです。息子も釣り好き。帰省したら一緒に海に出て、操縦を任せて一日中釣ってますよ。

稲本 隆雄さん (65歳)

実家は浦田で半農半漁だったけど、ほとんど田んぼを手伝ったことがないね。小さい頃から漁が好きで、家にあった伝馬船で、釣りや潜りばかりしていた。高校を卒業してからは、ずっと工業関係の企業で働いてきた。

退職後に機械船が欲しいなと思っていたら、宇賀の方が機械船を売り出されてね、ちょうどいい大きさだったから購入し、湯玉漁協の準組合員になったんだ。昔からの知り合いもいたから、漁師仲間となじむのは全然問題はなかったね。

僕は、はえ縄漁が大好きでね。船には、はえ縄の巻取り機やリモコン、レーダーも備えた。どこに仕掛けるか、どんな仕掛けをするか、餌を何にするかとか、先輩の漁師さんに教えてもらったり、自分でもああだ、こうだと考え、工夫したりしてね。これが楽しい。

夕方にはえ縄を仕掛けて、朝4時とか5時にあげに行くんだけど、いつも何が取れてるかなあと、ワクワクするよ。今の時期は、アラカブ、タイ、アマダイが取れる。昼間は、針の仕掛けを作ってるね。



3人ともお話の中で、「地元の漁師さんがいろいろ教えてくれる」と言っておられたのが印象的でした。宇賀は四国や九州を始め全国に伝わった大敷網の発祥の地。江戸時代には、遠く浦賀沖にまで出かけ、漁法の説明をしたといわれています。優れた技術や情報を分かち合おうという心意気は、脈々と引き継がれたものなのかもしれませんね。



宇賀の漁港から豊浦町を望む

大敷網発祥の地の碑



医療福祉部会

平成29年
11月22日
発行
豊浦地
まちづく
り協
議

福祉施設等見学会



9月20日(水)、今年度の医療福祉部会の活動の一環として、少子高齢化の進行や福祉サービスへの関心や理解を深めることを目的に、福祉施設等見学会を実施しました。視察先は社会福祉法人響会(SUN)と、豊浦総合支所内で障がい児に対する事業をおこなっている下関市子ども発達センター豊浦分室です。まちづくり協議会から10名、自治会から4名、民生児童委員10名の計24名が参加しました。

社会福祉法人響会(SUN)は、町内の同一敷地内で特別養護老人ホーム2カ所、ケアハウス、デイサービス2カ所、居宅、ヘルパーなど9カ所の介護老人福祉事業を展開しておられます。高齢者が介護を必要とする状態になってもできる限り住み慣れた地域や家庭で、安心して、その人らしい生活を継続することが出来るよう、取り組んでおられます。参加された方々からは、「自分たちの身近に施設があることで相談しやすくなり、とても安心。」「地域住民でも使える交流室や地域住民向けの活動をされており、地域の拠点として活用しやすくなることを期待している。」「施設の種類の違いがあり、受けられるサービスに違いがあることがわかった。」との感想が聞かれました。



下関市子ども発達センター豊浦分室は、障がいや発達が気になるお子さんへの療育支援事業」と「放課後等デイサービス」を行っておられ、児童のコミュニケーション支援に力をいれておられます。参加された方々は、「障がいを抱える子どもだけでなく、親御さんにとっても安心できる場所になるといい。また、行政と一体的に運営されていると、事業所としても安心できる」と、非常に好印象を持たれた様子でした。

福祉講演会開催

11月11日(土)、川棚公民館にて医療福祉部会主催の講演会が開催され、行政書士の西谷佳記さんが「相続について知っておくべきいくつかのこと」という演題で講演されました。約60名の方が参加されました。

「相続とは」、「遺産分割の方法」「法定相続人とは」の説明から始まって、「預貯金口座の凍結」、「相続手続きに必要な書類」、「遺言状について」といった誤解や疑問が多く寄せられる点についても、具体例を交えて、わかりやすく説明していただきました。どれも大切なことばかりで、参加者は頷きながら聞いておられました。

講演後の質疑では、遺産相続人が決まらず凍結されたままの口座についてや、公正証書遺言の作り方、相続税に関わる諸問題や生前贈与などについて質問がありましたが、丁寧にわかりやすく答えられました。また、講演終了後も時間の許す限り、会場で、個人的な質問にも対応していただき、多くの方がアドバイスを受けておられました。

正しい知識や円滑な人間関係があればすんなりと解決できる相続も、誤った情報や誤解がもとで大きなトラブルになることも多いそうです。相続に関しては、まったく同じ状況ということがまずないので、友人や親戚のアドバイスを鵜呑みにせず、専門家に相談したいものです。最近は月に1回程度無料の相談会が開かれているそうなので、活用してみたいと思います。

豆知識1：遺言があるかないかで、遺産相続に必要な書類や手続きは大きく違ってきます。

豆知識2：公正証書遺言を作るには、下関唐戸公証人役場に出向いて相談します。



まちづくり協議会の活動についてのご意見やご指摘をいただき、ありがとうございます。詳しくお答えできるよう、連絡先を記していただきますようお願いいたします。広報紙は公民館日より等と同程度の価格(2~3円)で、会報が年4回、部会報が4~5回の予定です。病児保育、買い物難民対策、防災の件は、今後の部会報でお知らせしてまいります。